

小規模多機能ホーム 利用料金表

平成29年4月1日より

利用料金は、介護保険負担割合証の交付内容に基づきご負担いただきます。
(利用料金は、ご契約者様の要介護度に応じて異なります。)

(介護予防)小規模多機能型居宅介護費(月)	単位数	1割負担	2割負担
要支援1	3403単位	3814円	7628円
要支援2	6877単位	7707円	15414円
要介護1	10320単位	11567円	23133円
要介護2	15167単位	16999円	33997円
要介護3	22062単位	24726円	49451円
要介護4	24350単位	27291円	54581円
要介護5	26849単位	30091円	60182円

短期利用居宅介護費(日)	単位数	1割負担	2割負担
要支援1	419単位	470円	940円
要支援2	524単位	587円	1174円
要介護1	565単位	634円	1267円
要介護2	632単位	708円	1416円
要介護3	700単位	785円	1569円
要介護4	767単位	860円	1719円
要介護5	832単位	933円	1865円

※月ごとの包括料金ですので、契約者の体調不良や状態の変化等により(介護予防)小規模多機能型居宅介護計画に定めた期日より増減があった場合であっても、日割りでの割引または増額はいたしません。

※月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて日割りした料金をお支払頂きます。なお、この場合「登録日」及び「登録終了日」とは、以下の日を指します。

登録日・・・利用者が当該事業所と利用契約を結んだ日ではなく、通い・訪問・宿泊のいずれかのサービスを実際に利用開始した日

登録終了日・・・利用者と当事業所の利用契約を終了した日

加算 ※加算については、下記○の加算を算定いたします。

加算項目		単位数	1割負担	2割負担
居宅サービス計画に基づいて算定	○ 初期加算	30単位	34円	67円
	○ 認知症加算Ⅰ	800単位	897円	1794円
	○ 認知症加算Ⅱ	500単位	561円	1121円
	○ 看取り連携体制加算	64単位	73円	145円
事業所として算定	○ 看護職員配置加算Ⅰ	900単位	1009円	2018円
	看護職員配置加算Ⅱ	700単位	785円	1569円
	看護職員配置加算Ⅲ	480単位	538円	1076円
	訪問体制強化加算	1000単位	1121円	2242円
	総合マネジメント体制強化加算	1000単位	1121円	2242円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	640単位	717円	1434円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	500単位	561円	1121円
	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	350単位	393円	785円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350単位	393円	785円	

※上記自己負担額は、介護職員処遇改善加算Ⅰ(法定単位の10.2%増)と地域加算を算定しています。

※上記の料金は、法定単位数に基づいて算出しています。加算の合算により若干の誤差が生じます。ご了承ください。

介護給付の対象とならない費用

宿泊に要する費用	宿泊費	1000円	
食事に要する費用	朝食	昼食・おやつ	夕食
	280円/回	600円/回	500円/回
おむつ代	おむつ・紙パンツ等…100円 パット…30円		
その他	日常生活において通常必要となるものにかかる費用 通常の事業の実施地域以外のご契約者に対する送迎費及び交通費		